平成24年2月1日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日月	寺	平成 24 4	年2月1日	(水)	午後	2時0	0 分
場	听	教育委員	会室				
開 组	会	午後2時	₹00分				
閉会	会	午後2時	₹41分				
出席多	委員						
Ź	委	員	長	横	井	利	男
Ź	委		員	髙	木	新太	郎
Ź	委		員	鈴	木	みゆ) き
Ź	委		員	雁	部	隆	治
孝		育	長	横	Щ	信	雄
説明のために出席した職員							
差	数 育 委 員	会事務局	次 長	小	暮	眞	人
月	庶 發	課	長	後	藤	隆	宏
<u></u>	学	課	長	藤	田		悟
‡	旨 導		長	橋	爪	昭	男
		数育研究	所長	渡	部	和	美
	主 涯 '			金	子	しの	
					· 山	賢	治
		図書		中 村	田	里	美
O	·/ / A		H K	.1.1	111	工	

- 2 会議の概要
- 横井委員長 それでは、教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は鈴木委員にお願いいたします

議決事項第1

議案第6号「平成23年度墨田区一般会計補正予算(第6号)案に関する意見の聴取について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

- 横井委員長 何かご質問はありますか。単位は千円ですか。
- **〇 庶務課長** 歳入・歳出共に千円です。

○ 横井委員長 それでは、議決事項第1、議案第6号「平成23年度墨田区一般会計補正予算(第6号)案に関する意見の聴取について」原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

〇 横井委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第2

議案第7号「平成24年度墨田区一般会計予算案に関する意見聴取について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

- **〇 横井委員長** 何か質問はございませんか。
- 雁部委員 トイレの改修工事についてです。耐震工事が全部終わったということですが、まだトイレの改修が行われていない学校もあるということですが、言問小学校のトイレ改修工事がまだなのですがどうなのでしょうか。
- 庶務課長 トイレは大規模改修が終わった学校から順次、実施してきています。トイレの改修自体、 一校当たりの単価が高いものですから、順次整備を行っていく予定ですが、先に大規模改修を行っ た学校から優先的にトイレの改修を実施し、それが終わりしだい、次の学校にということになります。
- 雁部委員 今回予定の錦糸小学校よりも言問小学校のほうが先ではなかったのですか。
- 庶務課長 錦糸小学校は、実は基本的に耐震工事は終わっているのですが、来年度東棟の大規模工事があるのでその中でトイレの改修も行おうと計画しております。
- 雁部委員 それでは言問小学校は取り残される形になりますね。
- 庶務課長 言問小学校を取り残しているのではありません。順次改修していく予定です。
- 雁部委員 小梅小学校については改修するというのでいいのですが、言問小学校のトイレについて は、男女の入り口は別ですが上の部分が空いた状態です。そして職員用トイレがありません。子ど も用のトイレを職員が使っていて、なおかつ和式だったのを洋式に変えたところがあり、大人では 相当きつく、身体の大きい人は使えない状態です。ですから、トイレを一個減らしてでも一つ改良 するなど、それくらいのことはやってあげないといけないと思います。それから、匂いが臭いとい うので、トイレを使うのが嫌だという子どもが多いようです。保護者からも、トイレについてはか なり苦情がきています。今、学校選択制になっていますので、まず保護者はトイレを見ます。トイ レを見て、ここには入学させられないという保護者の意見が多く出ています。校庭が広い狭い等の 立地的な条件は変えられようもないけれど、学校の中の毎日使うトイレというのは大事な部分なの で、そこは不公平感を残してはいけないと思います。他の学校に比べて、トイレが嫌だからこの学 校は嫌だというような選択肢をさせてはいけないと思います。他の予算を削ってでも、改修しなく てはいけないことです。教育委員会は何をやっているのだと言われても、言い訳のしようがありま せん。他を削ってでも改修することが大切です。小梅小学校と言問小学校のトイレを使ってみてく ださい。絶対嫌だと思います。大人が嫌なところは子どもも嫌だと思います。子どもの成長の時に、 トイレに行きたいけれど、嫌だから我慢したり、家が近いから我慢して帰ってトイレに行くという 子どもが何人かいると聞いております。鈴木委員が配布した資料を読んでも、トイレに入るという のは毎日のことなので、それは子どもの成長にかなり影響を及ぼすと思います。そういう部分とい

うのはちゃんとしてあげないといけないと思います。

- 鈴木委員 先日、小学校の保護者の方が陳情にいらしていて、相当トイレが汚いと言っておりました。トイレのデータを見てみると、トイレ改修するととても良くなったという子どもの実感アンケートがあったので、この資料を用意してみました。もし、少しでも改善の道があるのなら、ぜひ子どもの生活習慣全体に関わることなので、改修をお願いできたらと思います。
- 雁部委員 もう一つ、例えば家でトイレを使う分にはいいのですが、外でトイレを使うという習慣が付かないので、遠くに出かけた時にも我慢して体調を悪くするという可能性もあります。ですから学校で、素直にトイレに入って用を足せるということは、旅行に行った時にも普通にできる、ということにつながり、とても大事だと思います。その辺は、鈴木委員がおっしゃったように、成長過程を考えた時、改修しない学校があるのはまずいと思います。もし予算がないのであれば、学校には2箇所くらいトイレがありますので、一つのトイレだけでもきれいにすれば予算が間に合うのではないですか。少なくとも、一部だけでもいいから、きれいなものにするということが大事だと思います。特に女性が入りにくいトイレにしてはまずいと思います。トイレをきれいにするということは、子どもにとっても先生にとっても良いことだと思います。どうしてもこの予算内で行うということであれば、申し訳ないけれども、小梅、錦糸は半分だけにして、言問も改修するとか。とにかくトイレは、何十年も変わってないのは考え物なので、ここはぜひ予算を使っていただいて、改修していただきたいのです。
- **〇 横井委員長** まだドライ化してない学校はいくつありますか。
- 庶務課長 只今、資料がありませんが、ドライ化した学校は4割弱だったと思います。確かにドライ化した学校はきれいになったと、子どもたちからの評判も良いです。それを順次進めていきたいと思っております。皆さんのご意見等も参考にして、どういう風に進めていくかを考えていきたいと思います。
- 横井委員長 毎日のことだから、できるだけ早めにお願いします。
- 髙木委員 予算の組み換えは結構大変ではないですか。
- **〇 教育長** これは政策経費になっていますので、なかなか変えるのは難しいです。
- 庶務課長 トイレの改修をするときは、実は設備系を全部取り替えて行っておりますので、部分的な改修ではなく根本的な改修となります。
- **雁部委員** 例えば来年度予算に組み込むことが出来なくても、その次は必ずやりますというように 明文化していただきたいのですが。これは絶対に遣り残してはいけないことです。
- 教育長 この問題は、議員さんも問題意識をもっていて、議会でもこのトイレ改修についての発言があります。
- 雁部委員 ぜひ遣り残さないようにお願いします。
- 髙木委員 問題は順序の問題ですね。それから8ページの歳入についてです。特別区債がありますが、学校建設等事業費が減りその分図書館整備事業費が付き、昨年とほぼ同じになっているように読めなくもないですが。統合新図書館の整備だから、そのために区債を発行するのでしょうけど。
- 庶務課長 23年度は2校の改築ですが、来年度は(仮称) 桜堤中の一校だけになりますので、そのような内訳になっております。
- 髙木委員 それで、予算が半分になったということですね。
- 雁部委員 緑幼稚園の移築についてですが、建設工事に関する見積もりは何を参考にして出したの

ですか。

- 庶務課長 来年度については、設計経費を見込んでいます。建築工事費そのものは25年度予算の 計上となります。
- 横井委員長 それでは、議決事項第2、議案第7号「平成24年度墨田区一般会計予算案に関する意見聴取について」原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
- O 横井委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第3

議案第8号「教育委員会関係議案(墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例)の作成に伴う意見聴取について」の案件を上程し、学務課長が説明する。

- 髙木委員 障害者自立支援法第5条の中の児童デイサービスというのは、なくなってしまったのですか。
- 学務課長 障害福祉サービスの中からは無くなったということです。その理由など詳細については、 把握しておりません。確認をさせていただきます。
- 横井委員長 それでは、議決事項第2、議案第8号「教育委員会関係議案(墨田区立学校の学校医、 学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例)の作成に伴う意見 聴取について」原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
- **〇 横井委員長** それでは、原案どおり決定いたします。

報告事項第1

すみだ生涯学習センター本館の臨時休館について資料1のとおり生涯学習課長が説明する。

〇 横井委員長 報告承りました。

報告事項第2

墨田区総合体育館の臨時休館について資料2のとおりスポーツ振興課長が説明する。

〇 横井委員長 報告承りました。

報告事項第3

インフルエンザの発生状況について資料3のとおり学務課長が説明する。

- **〇 横井委員長** 特に重症になっているところはありませんか。
- **〇 学務課長** 今のところ、聞いておりません。
- O 横井委員長 報告承りました。以上で予定の議決事項、報告事項はすべて終了しました。これで教育委員会を閉会します。